平成２１年（再ロ）第１０号
佐賀県佐賀市兵庫町大字若宮715―101号
再生債務者　小林　好子
1　決定年月日時　平成22年１月７日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年２月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年２月18日から平成22年２月25日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（再ロ）第１８号
沖縄県那覇市字大道150番地
再生債務者　大久保　崇
1　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年２月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年２月23日から平成22年３月２日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（再ロ）第１９号
北九州市八幡西区上の原４丁目28番13号
再生債務者　小塚　雄児
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年２月10日まで
4　一般異議申述期間　平成22年２月17日から平成22年２月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第７号
佐賀県鳥栖市下野町1929番地３
再生債務者　大石　里美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年12月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年１月28日まで
平成22年１月７日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（再ロ）第１９号
神戸市中央区港島中町６丁目２番地の１神戸パークシティ３号棟2201号
再生債務者　大野　幸男
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年１月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年２月２日まで
平成22年１月12日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再ロ）第２号
愛知県一宮市三条字新15番地５　グランドメゾン尾西三条1101号
再生債務者　渡辺　良紀
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年１月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年２月９日まで
平成22年１月12日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（再ロ）第１０２号
大阪府吹田市山田東４丁目43番10―305号
再生債務者　比護　賢與
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年12月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年２月10日まで
平成22年１月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第１０００３号
長崎県佐世保市名切町５番40号
再生債務者　久保田哲朗
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年１月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年２月10日まで
平成22年１月13日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２１年（再ロ）第１０１３６号
東京都練馬区豊玉南３―16―３
再生債務者　市川　利一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年12月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年１月28日まで
平成22年１月14日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１８号
神戸市中央区若菜通６丁目１－８
再生債務者　小山こと　鄭　　理恵
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月12日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再ロ）第３号
三重県桑名郡木曽岬町大字栄75番地
再生債務者　上村　真司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月13日　津地方裁判所四日市支部

平成２１年（再ロ）第９号
岡山市北区平田110番地123
再生債務者　星川　義夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月13日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（再ロ）第２１号
札幌市北区新琴似６条14丁目１番13号　瀬比亜館102号
再生債務者　橋本三枝子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月13日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再ロ）第９号
兵庫県明石市小久保６丁目６－６リベール西明石Ⅰ205号
再生債務者　鈴木　正章
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年１月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年１月13日
神戸地方裁判所明石支部再生係

公立学校共済組合役員の退職及び就職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項の規定に基づき、公立学校共済組合の役員の退職及び就職を次のとおり公告する。
平成 22 年１月 21 日
公立学校共済組合理事長　矢野　重典
（再任）　理事（非常勤）　遠藤　亮平
任期満了年月日　平成21年12月10日
任 命 年 月 日　平成21年12月11日
（再任）　理事（非常勤）　岡本　泰良
任期満了年月日　平成21年12月31日
任 命 年 月 日　平成22年１月１日

財務省共済組合定款の一部変更について

財務省共済組合定款（平成12年12月20日制定）の一部を次のように変更する。
平成 21 年 12 月 24 日
財務省共済組合代表者
財務大臣　藤井　裕久

第18条中「第31条ノ５」を「第82条」に、同条第２号中「第９条第１項」を「第８条第１項」に改める。
附則第３条第１項中「第９条第１項第１号イ」を「第８条第１項第１号イ」に改める。

附　則
1　この変更は、平成22年１月１日から施行する。
2　変更後の第18条及び附則第３条の規定は、平成22年１月１日以後に給付事由が生じた給付について適用し、同日前に給付事由が生じた給付については、なお従前の例による。